

Ⅱ. 後期基本計画

施策33

新たな企業・事業者の育成

施策の目指す姿

企業の立地による産業集積が進むとともに、新製品の開発などにより、企業活動が活発化し、雇用の機会が確保されています。

施策の現状

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）狭山日高インターチェンジ周辺地域などにおいて企業誘致を進め、製造業や流通業などの企業の立地が進んでいます。

本市は優れた技術を有する企業や大学が多数存在している県西部地域にあり、人的資本も豊富であることから、各企業の互いの強みを生かした共同開発などの潜在的な能力は高いものとなっています。

新たに市内へ進出しようとする企業に対しては立地を促進し、新たな分野の開拓等に取り組む起業家等に対しては各種セミナーの開催などを通じて、支援を行っていきます。

市の財政や市民生活の安定には産業振興が重要であり、まち・ひと・しごと創生法^{*1}に基づき、しごとづくりが求められています。

施策の課題

- 一層の産業集積を図るためには、積極的な企業誘致を推進するとともに、研究開発や創業・起業の促進に取り組むことが必要です。

※1 まち・ひと・しごと創生法とは

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定された法律のこと。

※2 狭山市ビジネスサポートセンター（Saya-Biz）とは

狭山市を中心とした中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題解決と売り上げ拡大に向けた支援を行うビジネスコンサルティングセンターのこと。

主なとりくみ

(1) 企業誘致の推進

- 地域経済の発展と雇用機会の拡充を図るため、計画的な土地利用転換の推進及び企業立地奨励金の活用により、企業の誘致に積極的に取り組むとともに、企業の新規立地や既存施設の拡張に対する支援を実施します。

(2) 創業・起業・事業拡大の促進

- 関係機関と連携した各種セミナーの開催等により、新たな製品またはサービスの研究、開発に取り組む起業家等の育成を促進します。
- 中小企業・小規模企業・起業家による新たな製品開発のための施設の提供や課題解決のための指導など、総合的な支援を実施します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
企業立地奨励金の活用件数（新規立地分） （平成20年度以降の累計）	19件	26件
創業件数（令和元年度以降の累計）	3件	15件

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業の新設や施設拡張にあたっては、市内での立地を検討しましょう。
- 創業・起業を検討しましょう。
- 狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）^{*2}を活用しましょう。
- 市内立地企業などの商品やサービスを積極的に利用しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう

